



議 会

によどがわ

だより

2006.5
第3号

春の遠足（池川中）



野外炊飯（長者小）

三月定例会

議長に橋本眞一氏、

監査委員に片岡政徳氏を選出 2P

改選後最初の議会です 10人が登壇 4P

地域担当職員制度の導入は... 5P 森地区に高齢者の施設を... 12P

バイオマス事業の導入 11P

引地公園 “論議が深まりました” 28P

高知県仁淀川町議会

☎0889(35)0111 / ☎(35)0571 / 発行人: 議長 橋本眞一 / 編集: 議会だより特別委員会 / 印刷: 眞佐川印刷所

議長に橋本眞一氏

副議長に西森常晴氏

仁淀川町合併後、初選挙で選ばれた12名の議員により、2月8日臨時議会（組織議会）が開かれ、議長に橋本眞一氏（2期目）、副議長に西森常晴氏（2期目）が全会一致で選出された。



西森常晴副議長

ご指名をいただきありがとうございます。責任の重さを強く感じております。橋本議長を支え、町長与党ではなく町民与党として、是々非々でこれからの仁淀川町の発展のため尽くしていきたい。皆さんのご指導を心からお願いいたします。

（議場でのあいさつ）



橋本眞一議長

財政状況の厳しい仁淀川町ですが、町民の利益、福祉向上のために頑張っていきたい。三カ町村が合併し、三本の矢が一つの矢となり強力な仁淀川町をつくっていきたいと思っている。合併し、六カ月が過ぎ、まだ経験も浅いですが、皆さんとともに仁淀川町発展のために微力ながら一生懸命尽くしていきたい。議長の職責の重さを胸にずしつと感じております。皆さんのご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

（議場でのあいさつ）

議会選出監査委員

片岡 政徳

議会だより特別委員会

委員長 西森 常晴
副委員長 農本 規仁
委員 片岡 政徳
委員 野村 安夫
委員 福原 克彦

総務教育民生常任委員会

委員長 若藤 敏久
副委員長 福原 克彦
委員 大原 儀郎
委員 農本 規仁
委員 藤原 陽三
委員 橋本 眞一

産業建設常任委員会

委員長 岡田 良成
副委員長 西森 久雄
委員 片岡 政徳
委員 坂本 伝一
委員 野村 安夫
委員 西森 常晴

国道四三九号改良促進特別委員会

委員長 坂本 伝一
副委員長 西森 久雄
委員 岡田 良成
委員 片岡 政徳
委員 農本 規仁

議会運営委員会

委員長 藤原 陽三
副委員長 坂本 伝一
委員 大原 儀郎
委員 岡田 良成
委員 片岡 政徳
委員 若藤 敏久

林道桐見川白石川線管理組合議会議員

議員 岡田 良成
議員 坂本 伝一
議員 西森 久雄

各議員の委員会所属等は下記のとおり

 農本 規仁	総務教育 ○議会だより 国道439 (2 期 目)	 福原 克彦	○総務教育 議会だより (1 期 目)
 西森 久雄	○産業建設 ○国道439 (2 期 目)	 大原 儀郎	総務教育 議 運 (1 期 目)
 野村 安夫	産業建設 議会だより (1 期 目)	 藤原 陽三	総務教育 ◎議 運 (2 期 目)
 坂本 伝一	産業建設 ○議 運 ◎国道439 (2 期 目)	 若藤 敏久	◎総務教育 議 運 (2 期 目)
 岡田 良成	◎産業建設 議 運 国道439 (1 期 目)	 片岡 政徳	産業建設 議 運 議会だより 国道439 (2 期 目)

委員会 産業建設は、産業建設常任委員会 議運は、議会運営委員会 議会だよりは、議会だより特別委員会
 国道439は、国道439号改良促進特別委員会のこと。 ◎は委員長 ○は副委員長

一般質問

改選後最初の議会です

10人が登壇しました

平成18年3月定例会は、9日に招集され、会期を14日までの6日間とし、9日は諸般の報告（町長、議長、教育長）、議案の上程、提案理由の説明。10日は一般質問。11日、12日休会。13日は一般質問、議案の審議。14日は議案の審議、討論、採決を行い、1報告、42議案、1諮問を原案どおり可決、1議案を否決、2意見書を提出、陳情書を1件採択し閉会した。



特例債を生かして活性化を

答

地域資源の掘り起こしを図る

答

町長

隔たりのない活力ある町づくりのために、町民の一体感の醸成が望まれ、町民が一体となって活力ある町づくりに取り組めるような条件整備を行い、地域資源の掘り起

問

藤原陽三

合併し、特例期間も過ぎ、仁淀川町が本格的にスタート、予算も計上されたなかで国や県の厳しい財政運営の下に、今後の町の基本方針（まちづくり）を聞く。

特例債等を生かして地域の活性化に全力で取り組み、隔たりのない活力のある町づくりが急務である。

問

藤原

存在感のある町に

こしと活用、機能強化を図ることが急務だ。

答

町長

合併を機に旧三町村の資源を再度見直し、活用

人口減少により共同機能の弱体化は避けて通れない仁淀川町であるが、夢のある、心豊かな存在感のある町を築くべきであり、先般、採択されたバイオマスエネルギー事業も、木材需要を始め雇用、環境などを踏まえ画期的な事業であると考え

答

町長

合併に伴う財政特例措置はほぼ予定通り受けられると見込んでいるが、今後は、住民と行政が一体となって地域のあり方を考え、効率的な投資に努めたい。

問

藤原

財政の見通しは

し、町民が誇りにできる「仁淀川町らしさ」を構築することが課題でありバイオマス事業も町の森林資源を活用し、先駆的に取り組むことは、全国に誇れるものと確信をしている。

西仁淀合併協議会において、「新町の姿」が町民に配布され、期待も大きい問題は財政だ。国や県からの補助金・交付金・普通交付税算定の特例の見通しを聞く。

ODAについて

問 藤 原

今、まさに地方は冬の時代、厳寒期を迎えている。画一的な公共事業の抑制の中に、国民に高負担・増税を求める国の施策に対し、ODAの効果に疑問を持つ国民が多い。またNPMの導入について聞く。

答 町 長

ODAは全く同感である。NPMは施策の変化もあり、仁淀川町に適した経営手法をとっていかねければならない。

ODAは政府開発援助。発展途上国の技術や経済発展のために、先進国が資金や技術面で支援すること。

NPM

(New Public Management)

公共サービスの提供について、市場メカニズムをできるだけ活用していくために、民間にできることはできるだけ民間に委ね、民営化、民間委託、PFI(公共サービスの活用、独立行政法人化等の方策を公共サービスに応じて活用していく手法。



地域担当職員制度の導入は

答 十八年度から…

問 福原克彦

地域担当職員制度の導入は、町長の公約の一つ

だが、この制度は在職時から特に興味を持っていた。一つには予算をほとんど必要としないこと、過疎高齢化が進む中で、

地域の現状や課題を職員が肌で感じてこそ、行政施策や災害時の危機管理に生かすことができる。各世帯を職員が訪問すること、住民との距離が縮まり、「顔の見える関係」を築くことで、信頼関係が高まる効果が期待され、今、取り組んでいる行政改革の基本ともいえ、町長の言う「和の町政」の源となる。

対話の「話の町政」が広がり「輪の町政」そして「和の町政」へとつながり、新町の基礎づくりに、欠かすことのできない制度ではないか。

合併によって本庁舎が遠くなった旧池川・仁淀にこそ必要な制度と考えるが、導入の場合その時期は早いほど望ましいと思われるが。



町内を19地区に分けて、懇談会が開かれている(土居)

答 町 長

地域担当職員制度の導入は十八年度から町内十九地域に区分し配置したいと考えている。旧校下単位を主としたものだが、吾川地区田村のように学校のない所も中心的な集落を主体に配置したい。

先般、住民の声を反映させるため、住民アンケートを実施したが、四月、五月に直接住民の声を聞くための懇談会を十九地域を対象に開催し、あわせて各地域に四、五名程度の担当職員を配置し、地域の現状を把握、地域と共に振興策を検討、高齢者世帯の家庭訪問などの実施も考えている。

調査はどこまで

問 福 原

調査人員は全員ではないのか。仁淀川町の一般職、単労職は一六八人だが越知町は一〇九人で六十人くらい多い。人数的

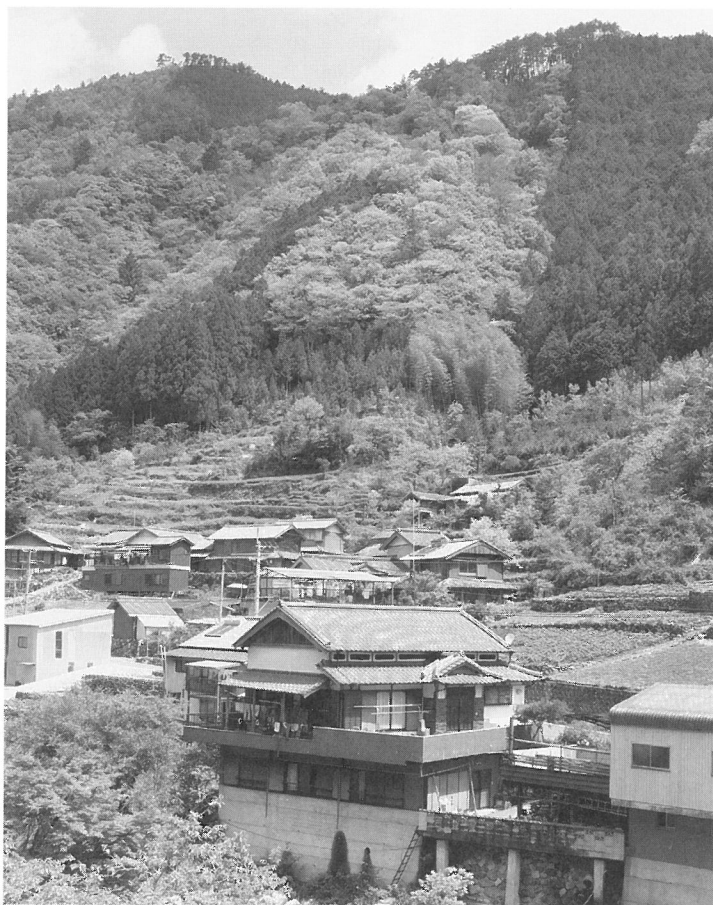
には全員でなくても思うが検討を。調査内容は単なる家庭訪問なのか、農地の所有状況から耕作状況、健康状態、独居老人のためにはその家族の所在まで必要と思うが。

白地図を埋めるように

答 企画課長

現在、町の職員は非常に多く、人事異動後に人員配置を検討、基本的にはチームを作り、活動的に動くためのチーム長を考えている。総合支所の人数も少ないので、本庁から支所の方へ行くことも多々出てくると考えられる。

調査内容は、家庭訪問をするだけでなく、地域を知ることが当然必要で、白地図を埋めていくような格好で、道路・住居・除雪など状況確認のできる細かな部分調査を現段階では考えている。



簡易水道は101人以上の人口が必要条件。

町単独事業では材料費に対して80%の補助がある。(形部)

問

西森久雄

長者(竹谷)、泉川(形部・泉・織合・大植)地区について、過疎地域自立促進計画の五年間で簡易水道の計画はできな

いか。特に竹谷地区は四十戸あまりが山の水を飲料水にしているが、今年の渇水期には、水量を確保できず、非常に不便を強いられた。このことから上部にある星ヶ窪へ導水している余水を分水で

答

町長

きないか。費用については、旧仁淀では、二五%の地域負担をしていたが、新しい町の取り扱いを伺う。



長者、泉川地区に

簡易水道の設置はできないか

答 要件を満たしていない

町内全域で山の水を飲料水にしている地域があり、貯水槽にあまり水位がない状態である。水道法のなかで簡易水道は、百人以上、五千人以下の給水人口とする水道と定義づけられ、質問の地区も要件を満たしていない。また、少人数を対象とした飲料水供給事業があるが、市町村の経営するものに限られており、過疎地域自立促進計画に載せておき、過疎対策事業債の対象事業としての認可は困難と思われる。

町単独事業の生活用水確保対策事業は、材料費に対してのみ補助率を、七五%から八十%に引き上げており、地域の実状や要望に沿った対応をしていくので理解を願う。

この先

どうなる

仁淀高校

問

西森(久)

仁淀高校に対しての第二次実施計画の基本方針が、県教委から各方面へ

説明があった。進学者が少なければ平成二一年度に統合されるが、教育長の考えを伺う。

答

教育長

昨年十一月に、仁淀川町としての仁淀高校振興対策協議会(会長・藤崎町長)が発足し活動している。三月八日の県議会において、存続を求める質問に対し、大崎県教育長は、「第二次計画の決定を行う九月に向けて検討していく。」と答弁している。仁淀高校振興対策協議会としては、分校としてでも残すことを要望していく。十萬円の同校進学奨励金は、全地区を対象に支給し、その他の支援も十八年度は継続する予定。

問

西森(久)

私も同校OBとして、存続を願うし、品評会で日本一を目指してお茶を管理生産するなど魅力ある仁淀高校にしていけば分校としても存続していけるのではないか。

答

教育長

大崎県教育長の答弁は、何を検討していくのか自分として理解できていないが、分校としても残していくことに全力で取り組む。

問

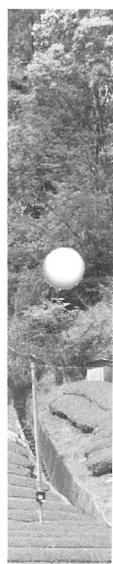
西森(久)

県は四月からアンケート調査を行い、仁淀高は統合になろうと思う。町民が佐川高校へ進学した場合、スクールバスの対応は考えてないか。

答

教育長

統合した場合、県としてできる限り支援をする。と話しているが具体案はまだ出ていない。通学等の支援をもらいたいと思うが、これからの動きを見極めながら町としても研究していく必要がある。



じられ



「仁淀川茶」の

ブランド化を図れ

答 付加価値をつけて

問

野村安夫

お茶の景気が毎年低迷している。茶園の管理を今一度見直し行政・農協などの指導のもと、生産力を向上して「仁淀川茶」

のブランド名を付け、県及び全国にアピールしてはどうか。市場に求められる茶や農産物を生産していくこと、これらのこ

とが中山間地域の仁淀川町に潤いのある生活をもたらすので地場産業を見

答

産業建設課長

町内のお茶にブランド名を付け販売網を拡大していくという考えは、旧

議長一ロメモ！

このたび、議長に就任いたしました橋本真一です。よろしくお願ひしま

す。 本の矢が一本になり強い仁淀川町を築きましょ

三月定例議会も閉会、仁淀川町一般会計予算七十億余円で本格的なスタートとなりました。

三月十五日には町立三中学校の卒業式、十八日には池川自然学園卒園式も行われ池川中学校に通学していた六名も卒園、

国、地方も厳しい財政であります。町民の皆さまと共に乗り越え、三

千葉から親元を離れ三学

それぞれの郷里に帰っていききました。遠くは東京、思いいます。

年の一年間を学園で生活をしました。

諸事情はあると思いますが、すばらしい自然体験を積み、心も身体も健全な少年、少女となり地元の高校に進学をしていきました。

卒園式最後に池川中学校三年生全員（十九名）で「夢のかなう場所へ」を合唱して別れを惜しみました。

吾川村で「てっぺん茶」という名を付け販売したことがあるが大量生産が難しかった。現在は市場の茶商の方に半製品を流して、大量販売をしているのでこの手法は崩せないと考える。

今後はブランド化より、「品質の管理・安全・安心」を表に出し、この流域から消費拡大を図っていくこと。そして「健康茶」「食べるお茶」、また特殊なベータグルカンを使い二番茶の付加価値をつけていきながら、単価アップを図っていくことも今後大切と考える。



近年、価格の低迷が続くお茶だが、起死回生の手立ては講じているのか（相ノ谷）

農道長屋線の工事について

問

野村

答

産業建設課長

農道長屋線災害復旧現場が、昼夜を問わず完全通行止めだが、何か他の方法はないのか。

問

野村

答

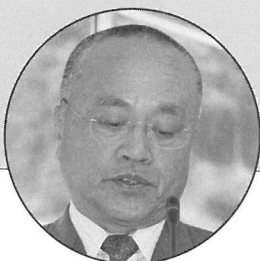
産業建設課長

完全通行止めのバリケード及び標識・看板等が完全な状態でないことについて伺う。

担当の者に現地確認をさせバリケードや標識など必要なものは、きちんと整備、修正していきたい。

を組みボーリング機械を設置するため、全面通行止めになっている。地域住民の方々に大変迷惑をかけるが、協力、ご理解を。

伸縮計を設置し、非常時には回転灯が作動するので、安全面にも配慮している。



56人の余剰職員をどうする

答 生首は切れない

問

西森常晴

行政需要に見合った職員定数を最低限確保し、職員総数を抑制することが急務と思われるが。

仁淀川町と似通った団体、人口が八千人から一万人未満で、第二次および第三次産業の比率が75%から85%未満の93団体の平均値による指数は、普通会計職員が109人と出ている。

合併した仁淀川町の職員は165人で56人多い。

仁淀川町広報3月号によると、職員の給与が年間、平均六百万。単純に計算しても、人件費だけで三億円も多くなるが。

答

町長

職員数は、十八年度に9人減、今後四年間で4人が退職する予定。

過疎化しても、そこに町民がいる限り、手厚い福祉行政を進めるには、よそよりも多くならざるを得ない。財政に影響が出るのであれば、賃金カットで対応したい。

問

西森常晴

私は給与カットには反対だ、それよりか、質を上げて仕事の量を増やしてもらいたい。

実際、56人の余剰職員を抱えているわけだから、発想を変えて、20、30人のプロジェクトチームを組み、植林の間伐・販売。

ゴールデンウィーク時の茶摘みには、人ごとのように遊びに行くのではなく、積極的に手伝いをすべきではないか。

答

町長

事務職員で採用した者に、単労職の仕事をやらすわけにはいかない。

これから先は、職員のボランティア活動に期待している。

答

総務課長

私の考えでは、余剰人員は30人ぐらい。それをいかに活用していくかがこれからの課題と考える。

答

池川総合支所長

不適切な表現だが、私たちにとっては「突然、降って沸いた状況」であり、長年一般職としてやってきた者には、即、現

場へというのは無理がある。

答

仁淀総合支所長

旧仁淀の建設課当時、村道の草刈りにチャレンジしたところ「ご苦労さ

ん」と「高い給料をもらうて」の二通りの言葉かけがあった。側溝上げをしていたら業者から「おれらがやる」と言われた。



“少数精鋭” 元気なマチには必要条件だ (総務課)

介護公社の運営に問題あり

答 優秀な職員を送り込む

問

西 森

平成五年、六億円の基金でスタートした、介護公社の運営状況は。

答

保健福祉課長

平成十二年度からの五年間で、累積赤字額は約一億円。それに対しての町からの補助金は約六千四百万円である。赤字運営の主な原因としては、事業活動による収入減があげられる。支出の八割は人件費が占めている。

問

西 森

長野県の栄村は「下駄履きヘルパー」が有名だ。2〜3m雪が積もる冬は車が使えない。「栄村」のヘルパーはカンジキを



かゆいところに手のとどく介護を（介護公社事務所内）

履いて歩いて高齢者を訪問する。地域ごとにヘルパーを網の目のように配っていた。仁淀川町ではヘルパー個々は優れており評価できるが、上層部の管理能力に問題はありはしないか。

答

町 長

指摘されるまでもなく承知している。四月には役場の優秀な職員を送り込んで改革を断行する。

パシフィックウェーブ（ソフトボール）

に財政的支援を！

問

西 森

仁淀川町出身者が過半数を占める「パシフィックウェーブ」に財政的支援を。

答

教育長

「高知パシフィックウェーブソフトボールクラブ」は、本年二月「第54



日本一のソフトボールチーム
選手の大半は仁淀川町出身者

抱負を聞きたい

林業畑出身の新任助役に期待する町民は多い。抱負を聞きたい。

答

助 役

仁淀川町も合併したといえ、少子高齢化が進み、財政的には大変厳しい状況にある。

私は、これまで県行政の中で、森林・林業行政の推進に携わってきた。木材産業界をとりまく状況は、価格の長期低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより先行きがみえにくい。仁淀川町には町の約90%を占める約三万haの豊富な森林資源がある。これらを将来に向けて守り育て、有効に活用しながら林業の振興を図り、地域の活性化につなげていきたい。

問

西 森



大石助役



問

農本規仁

岩屋川周辺森林環境改善事業は、森林整備の重要性のみならず、人との交流の場、安居、中津両溪谷と共に地域活性化のために必要と考える。周辺には、中越家のしだけ桜もあり、二月には秋葉祭りも行われ、現在は、遊歩道整備の核となるつり橋が建設中である。事業継続について町長の考えを伺う。

答

町長

この事業は、県営の生活環境保全林事業により、間伐、つり橋、植栽などを行っており、平成二十年に完了する。

旧仁淀単独事業分は、用地買収費、四〇〇万円計上しており、優れた自

岩屋川周辺整備を継続して

答 20年度完成を目指して

然景観を利用し、交流の場を広げ、いろいろな事

業のつながりを深めていきたい。



自然景観を生かした、交流の場づくりが進んでいる岩屋川溪谷（別枝）

公共事業の落ち込みの受け皿は

問

農本

昭和三十年代から植林され、本町の七七％余りの山林が、木材価格の低迷のため荒廃し、伐採適齢期を迎えた山が放置されている。このままでは、国がいう国土保全、水源かん養、保健環境機能が失われると危ぐする。

今、国が進める三位一体の改革により、公共事業が削減されると、地方と都市の経済格差が拡大し、少子高齢化がますます進むと思うが、豊富な森林資源をもつ本町にとって、公共事業の落ち込みによる受け皿として、間伐事業を位置付けていくことが不可欠ではないか。このことの基本的な考えを伺う。

答

町長

町内には、三一の土木建設業者があり、相当数の町民の現金収入の場に

なっている。そのうち、

林業業務に二業者が参画しており、今後、資源の利活用のため建設協会、ソニア、仁淀川森林組合などと協力体制を確立していくことが、雇用の場の確保、林業の活性化につながると思う。

答

助役

森林所有者、ソニア、森林組合などだけで山を守るのは厳しい。県が進めている「森の工場」を町内にまず一つ作り建設業界と森林組合等が連携し、地域の活性化につなげたい。

問

農本

「森の工場」を町民に理解してもらうための具体的な方法とは。

答

助役

広報などを通じるとともに、地域懇談会や、地域担当職員制度を活用し、県にも支援をもらうことなどを考えている。

全町で補助を

問

農本

森林活性化補助事業は間伐事業推進の補助制度であるが、旧仁淀村では、森林所有者負担分を村単独で補助してきた。森林環境整備、間伐促進のためにも町全域に拡大して実施する考えはないか。

答

町長

十八年度当初予算で、二〇〇ha分、六百万円計上しており、平成十六年実績は、一五三haである。森林資源の利活用を図り、流域の活性化につなげるためにも、町内全域での間伐推進は重要であり、拡げていきたい。また、十八年度予算に、一m²あたり五〇〇円、一万m²を予定しており、間伐した人への運賃補助を支給する。方法は、検討中である。